

## ㊦ 宮崎県育英資金滞納整理推進事業

財務福利課 育英資金室

### 1 事業の目的・背景

宮崎県育英資金返還金の滞納案件のうち、回収が困難なものについて財産調査の権限を有する弁護士に滞納金回収業務を委託することにより、滞納額の縮減と返還意識の向上を図る。

### 2 事業の概要

- (1) 予算額 4,093千円
- (2) 財源 全額一般財源
- (3) 事業期間 平成31年度から平成33年度まで

#### (4) 事業内容

弁護士への滞納金回収業務の委託

- ・滞納者への催告、居所等調査、納付交渉、集金
- ・債務名義取得者への財産調査及び強制執行

※ 債務名義：強制執行を行うに当たって根拠となる公文書

### 3 事業効果

滞納者への催告や強制執行を実施することで、滞納額の縮減とともに、返還意識の向上が図られる。